

消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務 提案依頼事項

No.	提案記載項目		提案内容	配点
	大項目	小項目		
1	基本的事項	(1) 事業全体に対する理解	両システムの一般的な特色及び本市の両システムの更新整備事業の背景、目的を踏まえた上で、 ① 本調達支援業務を遂行するに当たり、課題となると考えている内容 ② 上記①の課題解決のための方法論 を記載すること。	10
		(2) 事業者の提案方針	事業者の提案方針（本調達支援業務を実施する上でのコンセプト）を記載すること。	10
		(3) リスク管理と対応策	両システムを更新することについて、考えられる懸案事項を記載すること。 また、その対応策を検討する方法論を記載すること。	10
2	業務内容	(1) 現状調査	現行の両システムに対する現状調査の実施要領を記載すること。 特に、現行の両システムにおける課題や問題点の抽出方法について、具体的に記載すること。	10
		(2) インターフェースの検討及び整理	インターフェースの検討要領を記載すること。 次の項目を含めること。 ① 指令システムとデジタル無線間の一般論として考えられる課題や問題点 ② 本市及びデジタル無線共同整備市町の現状を踏まえた、指令システムとデジタル無線の接続に関する検討要領 ③ 両システム内及び両システムと連携する外部システム等との接続に関する検討要領	15
		(3) 競争性・公平性の確保	本調達支援業務を遂行するに当たり、将来にわたって競争性・公平性の確保を行うための対策などを記載すること。	30
		(4) 次期システムの将来的な在り方の検討	次期システムの構成を検討する方法論を記載すること。 次の項目を含めること。 ① 消防局各課が所管する業務システムの検討要領 ② デジタル無線以外のIP無線、公共LTEなどを含めた消防活動等の効率化を検討する方法論 ③ その他、提案者自らが積極的に行うICTやデジタル技術等の活用を提案する方法論	30
		(5) RFIの実施と有効性の評価	実施内容及び支援方法について記載すること。 また、本市への依頼事項・役割分担についても併せて記載すること。	10
		(6) 基本計画案の策定	基本計画案の策定要領を記載すること。次の項目を含めること。 ① 基本計画案の概要（策定目的、主な記載項目） ② 基本計画案策定までの流れ（策定作業の進め方、本市との役割分担） ③ 基本計画案策定後の流れ（計画をどのように活用するか、本市との役割分担）	10
		(7) 要件定義	実施内容及び実施方法について記載すること。	30
		(8) 予算化支援	両システム整備に係る概算事業費の算出方法及び予算化支援の方法について記載すること。 次の項目を含めること。 ① 複数の事業者への見積徴取に当たっての見積精査の支援方法 ② 本市が想定する金額規模と見積金額の間に大きな乖離があった場合の対応方針	15
		(9) 意見招請（RFC）の実施と回答支援	実施内容及び支援方法について記載すること。 また、本市への依頼事項・役割分担についても併せて記載すること。	10
		(10) 調達仕様書案作成	調達仕様書案の検討要領及び作成方法について記載すること。 次の項目を含めること。 ① 最適な調達単位（一括、分割等）及び入札方式の検討要領 ② 競争性・公平性を確保するための手法 ③ 導入機器等の仕様を策定する上での各関係事業者との調整方法	40
		(11) 調達支援及び技術提案評価支援	調達支援及び技術提案評価支援の方法について記載すること。	15
		(12) PR・追加提案	仕様書に記載するもの以外に受託者として追加提案したいことや、PRしたいことがある場合は、具体的に記載すること。	10

3	実施体制等	(1)	業務スケジュール及び役割分担	本調達支援業務を実施するための業務スケジュールについて、可能な限り詳細に記載すること。 業務スケジュールについては、WBS（Work Breakdown Structure：作業分解構造図）等を用いて表形式により分かりやすく記載すること。 また、本市と事業者の役割分担を記載すること。	15
		(2)	業務体制	本調達支援業務の実施体制について図示し、従事者の役割や責任体制等について記載すること。	15
		(3)	業務従事者	各業務従事者（業務責任者、主担当者、及び担当者）の役職、資格、及び経歴等（経歴、実績、経験年数）を記載すること。 各業務従事者が、過去に両システム構築等に関する調査分析や調達支援業務等を行った実績を有する場合は、その内容を記載すること。	15
4	進捗管理及び打合せ協議	—		全体進捗管理の方法、本市との打合せ協議及び各種資料の共有方法等について、手法や手順等を記載すること。	15
5	経済合理性	—		本調達支援業務の見積額及び積算内訳を記載すること。 （※ 本市が受ける業務サービスの質・量と比較して金額の多寡を評価するもの。）	35
6	工程管理支援	(1)	業務内容	今後、本市が発注予定としている両システムの構築に係る工程管理支援について、実施内容及び支援方法を記載すること。	15
		(2)	リスク管理と対応策	今後、本市が発注予定としている両システムの構築に係る工程管理支援について、作業遅延や品質管理に対するリスクの管理手法や対処法等を記載すること。	10
		(3)	経済合理性	今後、本市が発注予定としている両システムの構築に係る工程管理支援の見積額を記載すること。 （※ 本市が受ける業務サービスの質・量と比較して金額の多寡を評価するもの。）	15
(合計)					390

【評価方法】

各項目に対し、各審査委員が以下の６段階で評価を行う。

５：特に優れている　４：良い　３：普通　２：少し悪い　１：悪い　０：非常に悪い

各項目の得点は、全審査委員の評価を平均したものとする。

※算出に当たっては、小数点以下第２位を四捨五入の上、小数点第１位までを有効として算出する。

なお、評価に当たっての観点は概ね以下のとおりである。

１　内容が具体的か（具体的な実現方法等の記載等があるか）

２　内容が納得できるものか（実現性があり、かつ当局にとって有益であることが想定できるか）